

平成 3 1 年度東白川村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

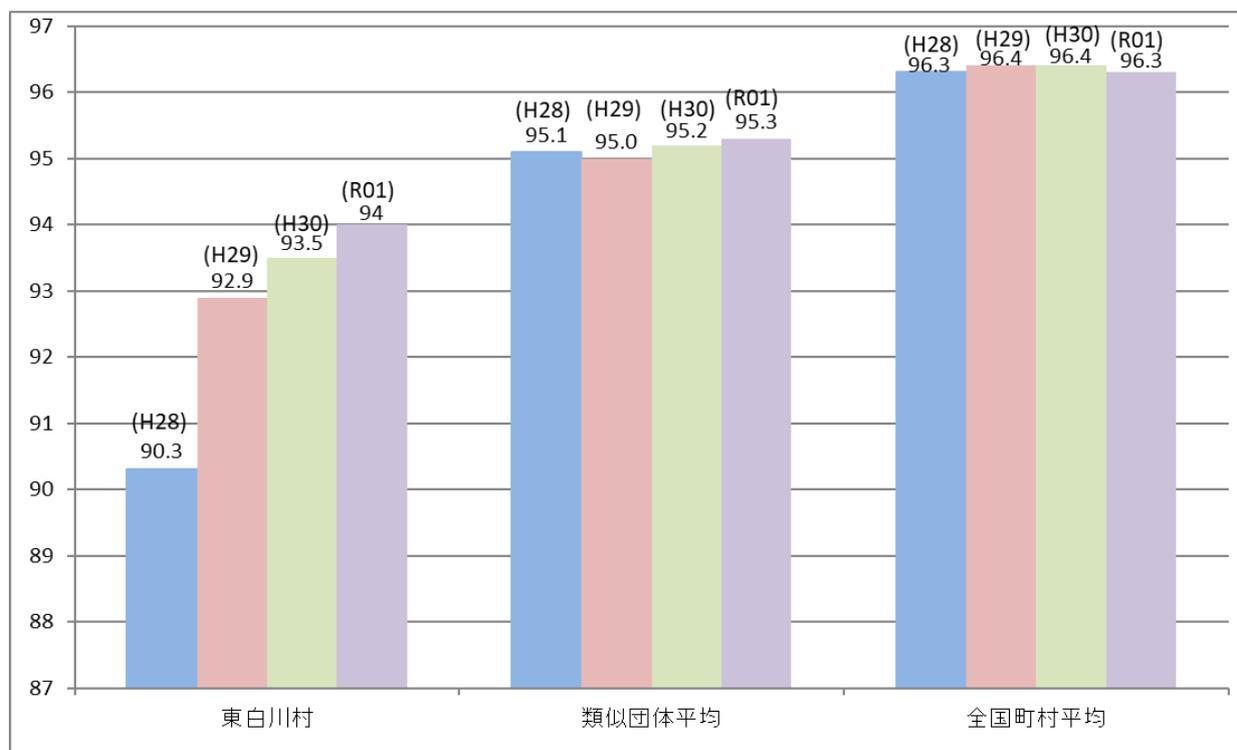
区 分	住民基本台帳人 (平成31年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 29年度の人件費率
30年度	人 2,272	千円 2,725,199	千円 307,030	千円 489,580	% 17.9	% 17.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員 数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり給与 費 B / A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給 与 費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
30年度	人 52	千円 193,758	千円 35,748	千円 74,158	千円 303,664	千円 5,840	千円 5,469

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、30年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※平成31年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

もともと類似団体より給与水準が低いため人事評価制度による特別昇給を実施し改善をはかっている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会がないため記載なし。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直しと同様の改正を行い、平均2%の引下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

③その他の見直し内容

特になし

(6) 特記事項

・特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(31年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
東白川村	43.5歳	299,478円	366,267円	— 円
岐阜県	42.9歳	325,365円	412,987円	368,214円
国	43.4歳	329,433円	—	411,123円
類似団体	40.5歳	291,820円	342,831円	317,494円

(注) 1 「平均給料月額」とは、31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(31年4月1日現在)

区 分		東白川村	岐阜県	国
一般行政職	大学卒	180,700円	190,800円	180,700円
	高校卒	148,600円	155,800円	148,600円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	252,900円	321,900円	358,150円	386,333円
	高校卒	— 円	269,900円	349,600円	368,133円

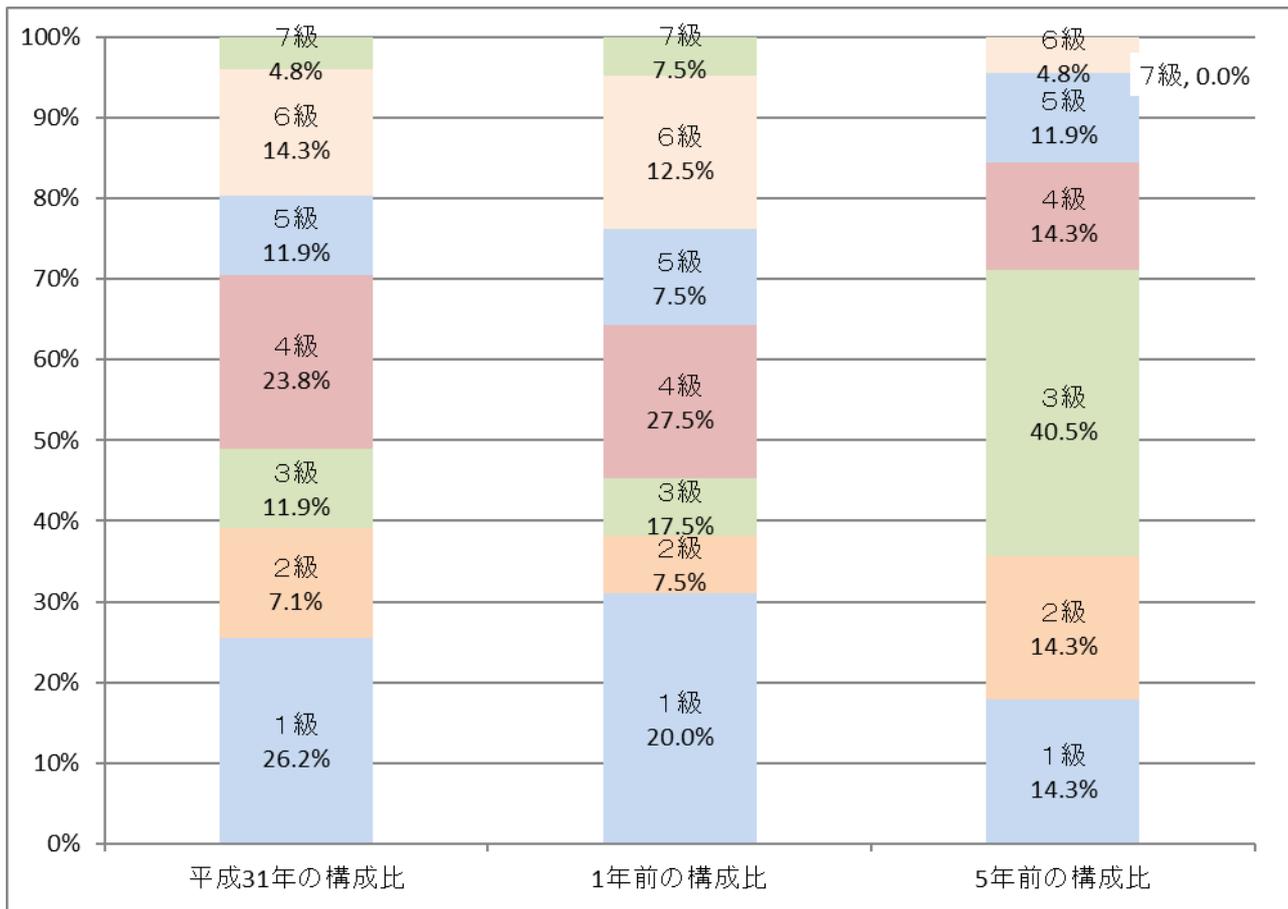
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(31年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事補・主事	13人	25.4%	199,431円	234,500円
2級	主任	7人	13.7%	250,586円	294,900円
3級	主査	5人	9.8%	286,922円	338,800円
4級	係長・診療所次長・園長	11人	21.6%	343,718円	362,100円
5級	課長補佐	5人	9.8%	379,780円	409,700円
6級	課長・診療所局長・会計管理者	8人	15.7%	390,725円	395,000円
7級	参事・総務課長	2人	3.9%	414,300円	414,300円

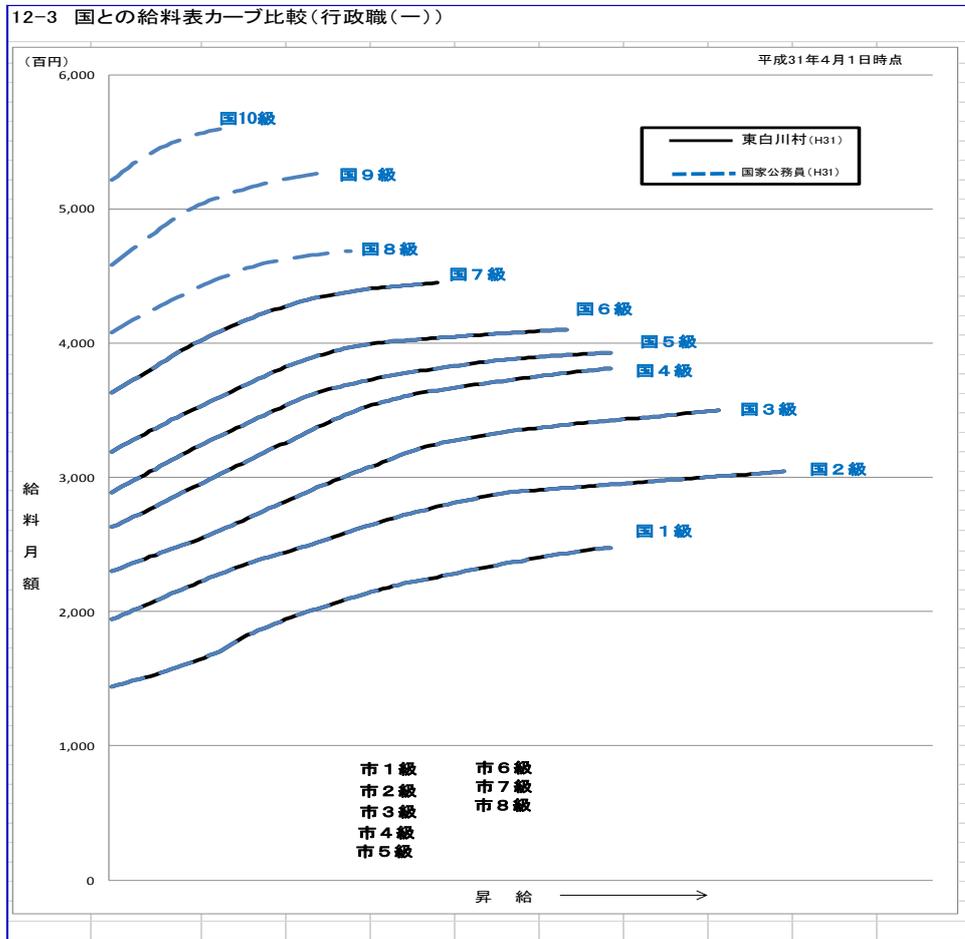
(注) 1 東白川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成27年に6級制から7級制に変更している。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（31年4月1日現在）



(2) 昇給への人事評価の活用状況（東白川村）

平成31年4月2日から令和2年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

東白川村	岐阜県	国
1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,426千円	1人当たり平均支給額（平成30年度） 1,715千円	—
（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分	（平成30年度支給割合） 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85月分 （1.45）月分 （0.90）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（東白川村）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（31年4月1日現在）

東白川村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分		最高限度額	47.709月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 7,543千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、30年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（31年4月1日現在）

・制度なし

(4) 特殊勤務手当（31年4月1日現在）

支給実績（30年度決算）			11,987千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（29年度決算）			169千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（29年度）			6.45%	
手当の種類（手当数）				
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	伝染病防疫作業に従事する職員	伝染病患者の救護等	0千円	日額1,500円以下
医師手当	医師	診療、検診、検査、救護その他保健指導業務	5,400千円	1件当たり350千円
緊急時出勤手当	医師	患者の急変等を診察し、又は診療する業務	50千円	勤務1回につき 2万5,000円
時間外診療手当	医師	午後5時15分以降において定期的な診療業務	1,952千円	当該勤務1回につき 1万円の範囲内
夜間看護手当	看護師若しくは准看護師又は村長がこれらに準ずると認める職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時から翌日の午前5時までの間をいう。)において行われる看護等の業務	2,025千円	勤務1回につき 6,400円
地域医療手当	医師で、かつ在職期間が10年を超える	診療、検診、検査、救護その他保健指導業務	2,560千円	勤務1月につき 30万円の範囲内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（30年度決算）	17,429千円
職員1人当たり平均支給金額（29年度決算）	256千円
支給実績（29年度決算）	17,998千円
職員1人当たり平均支給額（29年度決算）	148千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（31年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（30年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（30年度決算）
扶養手当	配偶者、父母等 6,500円、子1人につき10,000円	同	—	5,744千円	220,923円
住居手当	自ら居住するための住宅を借り受け、現に当該住宅に移住し、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 限度額27,000円	同	—	2,764千円	276,400円
通勤手当	自動車等使用者（片道2km以上の者） 5km以下2,000円/月 10km以下 4,200円/月 15km以下 7,100円/月 20km以下 10,000円/月 25km以下 12,900円/月 30km以下 15,800円/月 35km以下 21,600円/月 40km以上 24,400円/月	同	—	3,737千円	83,044円
管理職手当	課長相当職以上にある職員 職務の級、補職に応じて定額	異	参事・課長級に定額支給 7級32,900円 6級31,100円	3,401千円	340,100円
宿日直手当	1回 4,400円			2,066千円	73,786円

5 特別職の報酬等の状況（31年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	村 長	618,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
			840,000円 / 416,500円	
報 酬	議 長	265,000円	395,000円 / 160,000円	
	副 議 長	195,000円	310,000円 / 140,000円	
	議 員	180,000円	290,000円 / 130,000円	
期 末 手 当	村 長	(30年度支給割合) 4.180月分		
	議 長 副 議 長 議 員	(30年度支給割合) 3.575月分		
退 職 手 当	村 長	(算定方式) 61.8万円×在職年数×500/100	(1期の手当額) 12,360,000円	(支給時期) 1期毎か退職
	備 考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

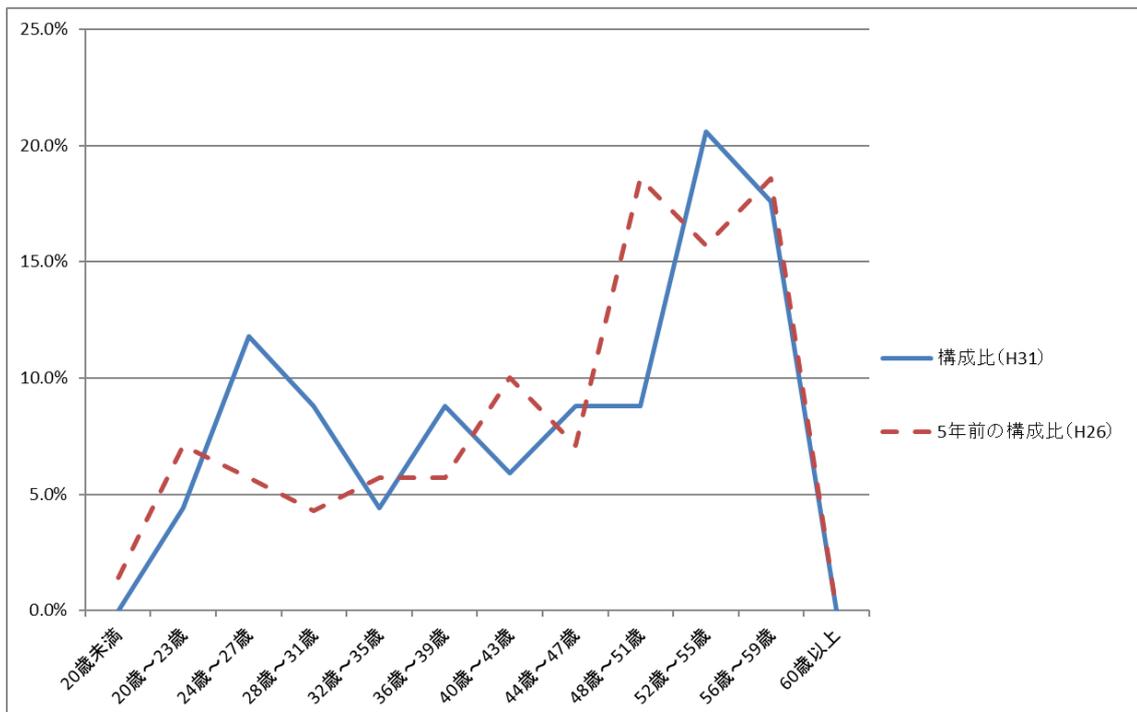
(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			平成31年	平成30年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	1	1	0	企 画 ス タ ッ プ の 充 実 シ ス テ ム の 充 実 に よ る 削 減
		総 務	15	13	2	
		税 務	2	3	△1	
		農 林 水 産	4	4	0	
		商 工	5	5	0	
土 木		3	3	0		
民 生	10	10	0			
衛 生	6	6	0			
		計	46	45	1	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 198.06 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 170.84 人)
		教 育 部 門	6	7	△1	臨 時 職 員 で 対 応
		消 防 部 門	0	0	0	
		小 計	52	52	0	< 参 考 > 人 口 1 万 当 た り 職 員 数 228.9 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 198.06 人)
公 営 企 業 等 部 門	病 院 水 道 下 水 道 そ の 他	病 院	12	12	0	
		水 道	1	1	0	
		下 水 道	1	1	0	
そ の 他		2	2	0		
		小 計	16	16	0	
合 計			68 [71]	68 [71]	0 [0]	< 参 考 > 人 口 1 万 人 当 た り 職 員 数 299.3 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（31年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	3人	8人	6人	3人	6人	6人	4人	6人	14人	12人	0人	68人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	26年	27年	28年	29年	30年	31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	46	45	45	45	45	46	-(-%)
教育	7	6	6	5	7	6	-1(16.7%)
消防	-	-	-	-	-	-	-(-%)
普通会計	53	51	51	50	52	52	-1(1.9%)
公営企業等会計	17	16	16	16	16	16	-1(6.3%)
総合計	70	67	67	66	68	68	-2(-2.9%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。